

宗像市
玄海町

合併協議会だより

第2号

●発行●
宗像市・玄海町合併協議会
(宗像市東郷995)
☎(36)1067

合併に関する意見などは、
合併協議会事務局へ

平成15年4月 併合 合想

可否の決定時期は、協議状況次第

合併協議会で方向性決定

平成15年4月1日、宗像市と玄海町が対等に合併することを想定して協議を進めることが6月20日、第2回合併協議会で決まりました。市町村の合併の特例に関する法律の期限などをにらんだ合併時期の決定。協議会ではこのほか、傍聴の取扱いや合意の方法などが話し合われました。

「おそくとも、平成15年4月1日を合併の時期と想定して、協議を進めることで異議はありませんか」
ゆくり大きな声で委員に問いかける原田慎太郎新会長。

「異議なし」
委員全員の声が一斉に一致しました。
この時期が決定するまでには、さまざまな意見や提案がありました。

まず、市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる合併の特例法の期限が平成17年3月31日であること。次に、事務に必要な期間が約3年は必要であること。最近の合併の例をみると、任意協議会発足から合併まで約3年かかっていること、など。

さらに議員任期については、次のような意見が出ました。
「長年議員として合併に携わってきたが、選挙の度に合併協議会と揉み、新しい議員はまた一から合併を勉強しなければいけない」

宗像市と玄海町の議員任期は、平成15年4月、というわけで、「統一地方選挙までには、意見が一致した形で合併の形態は、対等に合併する新設合併を想定して協議することに決まりました。
これは、宗像地区のほかの町村が協議会に参加しやすくするため、というのが大きな理由です。このほか、新設合併で準備を進めておけば、編入合併、いわゆる吸収合併に移行することも容易、などの理由もあげられました。
合併の可否を決定する時期は、さまざまな手続きを考慮した上で、事務局が8月の協議会に提案することになりました。

「協議会は責任をもって継続」



合併協議会会長
原田 慎太郎

原田慎太郎宗像市長が、合併協議会の新会長に就任。合併協議会のごんごの進め方について、「責任をもって進める」と発言しました。あわせて、福岡町、津屋崎町、大島村の各首長にも、宗像地区の全体合併について働きかけていることを明らかにしました。

原田新会長あいさつ

原田会長は協議会冒頭のあいさつの中で、「住民発議による協議会は、非常に重要なものであると認識している。この協議会は、責任をもって進めていきたい」とごんごの協議会の運営に積極的な姿勢を見せました。

一方で、宗像地区の全体合併についても、「就任のあいさつで各町村を回り、宗像一体の合併について、テーブル

に着いてもらえそうない感じがした」と報告しました。
原田新会長は、5月21日の宗像市長選の結果、5月29日に宗像市長に就任。これにともない事前に、原田市長と玄海町の木村久生町長の間で話し合いがもたれ、合併協議会の新会長に原田市長が就くことになっていました。

合併特例法の主な内容

平成11年7月に改正された「市町村の合併の特例に関する法律」の主な内容は次のとおりです。

【財政措置】

合併特例法で定められる事業は、特に必要と認められる事業は、合併特例法で定められる事業の95%まで借り入れができます。そのうち概ね65%を地方交付税として国がお金を出してくれます。
図1を見てください。たとえ10億円の事業を行った場合、借り入れを除くと、国が約6億6500万円を出してくれ、残り約3億3500万円は新市が出すわけですが、そのうち約2億8500万円までが実質の借入金です。
つまり、約5000万円あれば、10億円の事業ができるわけです。

【議会議員の定数と任期】

新設合併の場合
合併関係市町村の議員は全員、その身分を失います。
法に定められた定数の議員選挙を行い、任期は4年。
次のいずれかを選ぶことができます。
合併後最初の選挙では、その任期に限り、法定数の2倍の議員を置くことができます。
本来自合すると効率的な行政

【地方交付税】

国が地域間における税財源のかたよりをなくすために、地方公共団体に使用道を特定せずに交付するお金。
【地方債】事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金。

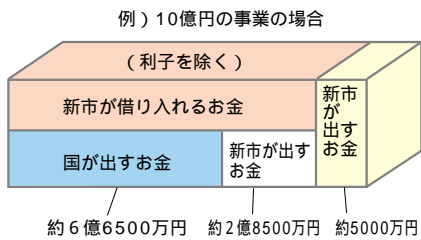
【特例】

図2を見てください。経費節減は合併後直ちにできるものではないというところから、合併後10年間は各市町村の合併前の地方交付税額の合計をもちろことができます。
その後5年間で段階的に減額されていきます。

【原則】

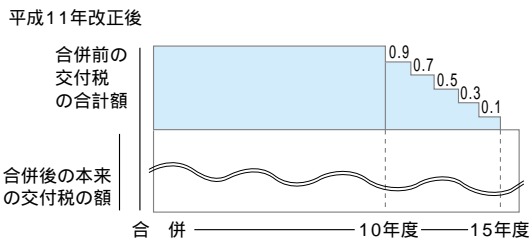
編入合併
編入する市町村の議員はそのまま在籍、編入される市町村の議員は、その身分を失います。
任期は、編入する市町村の議員の任期となります。
次のいずれかを選ぶことができます。
合併後最初の選挙では、人口に応じて議員定数を増やし、編入される市町村の区域ごとに選挙区を設定。その選挙区に定数を配分することができます。
これは、編入する市町村の議員の残っている任期の期間か、合併後最初の一般選挙で選ばれた議員の任期に限り、編入される市町村の議員は、編入する市町村の議員の残任期と同じ期間、在任することができます。

図1 合併特例債



例えば、10億円の事業をした場合、国から約6億6500万円がもらえます。残り約3億3500万円を市町村が負担しますが、そのうち約2億8500万円までは借りることができるため、約5000万円の資金を準備すればたります。

図2 「合併算定替」の期間の延長



合併協議会での協議事項	内容
24	その他各種
23	新市建設計画
22	財政計画
21	都市計画
20	条例・規則
19	合など
18	一般職の職員の身分
17	組織および機構
16	慣行
15	町・字名
14	補助金交付金など
13	公共的団体など
12	介護保険事業
11	国民健康保険事業
10	地方税
9	使用料手数料など
8	特別職の職員の身分
7	農業委員会委員定数・任期
6	議員定数および任期
5	公の施設
4	財産および位置
3	新事務所の位置
2	合併の期日
1	合併の方式

第2回合併協議会の要点

第2回合併協議会では、次のようなことが決まりました。

合意の方法

議事は全会一致をもって進めることを原則とします。ただし、十分な議論を尽くした上で意見が分かれた場合は、協議会においては会長、小委員会においては委員長の判断により、出席委員の3分の2以上をもって決定とします。協議会の運営に関する事項や、協議会の公開、非公開については、出席委員の2分の1以上をもって決定とします。

会議録の作成と公開

協議会会議録は、要旨のみ記録を行い公開に当たっては発言者の氏名は公表しません。

資料提供の取り扱い

協議会資料は、会議次第のみ傍聴者に対し配布し、その他の資料は閲覧資料とします。

協議会開催日時

協議会の開催日は、原則毎月第4火曜日の午後1時30分。特別な事情がある場合は変更することがあります。

その他

- 報告事項として次のことが協議会に報告され、確認されました。
- 幹事会規程
- 専門部会設置要領
- 予算事務規程
- 報酬及び費用弁償に関する規程

【第3回合併協議会】

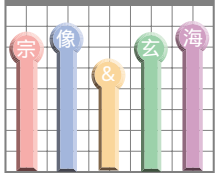
第3回合併協議会は7月25日(火)、26日(水)、熊本県の中球磨5ヶ町村合併協議会を視察しました。詳細については、次回の「合併協議会だより」で、報告を予定しています。

今後の合併協議会(予定)

第4回合併協議会

日時 8月22日(火)午後1時30分
 場所 宗像市役所・第2委員会室
 協議内容 小委員会の構成について
 全体スケジュール(案)

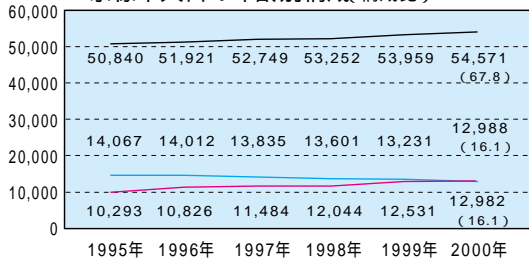
数字で見えてみよう



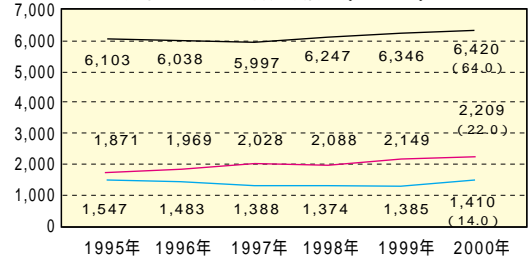
ここでは、宗像市と玄海町を数字で見えていきます。お互いのまちをもっと知り合うためです。

— 生産年齢人口(15歳~64歳)
 — 年少人口(0歳~14歳)
 — 老年人口(65歳以上)

宗像市人口の年齢別構成(構成比)



玄海町人口の年齢別構成(構成比)



傍聴の方法 会議開始の15分前に受付

会議開始の15分前に受け付けを始めるなど、合併協議会の傍聴規定が決まりました。これは、事務局から示された案を委員全員が了承したものです。両市町のご意見を話し合う重要な協議会です。積極的に傍聴してください。

原則、公開されることになった合併協議会。その上で第1回協議会では、「自由な発言ができるように」と傍聴規定の作成が提案されていきました。

これを受けた第2回協議会では、事務局が傍聴規定案を提示。委員全員の一致で了承されました。

協議会原則、次のとおり行われます。傍聴希望者は、直接会場に来てください。予約は受け付けていません。時間や場所など詳細は、事務局

に確認してください。

開催日 協議会原則として毎月第4火曜日

開催時間 午後

開催場所 宗像市役所または玄海町役場

傍聴の手続き 受付は、会議開始の15分前に行います。先着順です。

ただし、その時点で定員を超えた時は、抽選になります。

傍聴が認められた人は、受付時に、住所、氏名、年齢を所定の用紙に記入してください。

注意

協議会原則公開ですが、協議内容によっては急きよ非公開となる場合があります。

協議会と小委員会の公開、非公開は、可能な限り協議会終了後、次回分を判断します。公開、非公開は出席委員の2分の1以上をもって決まります。

下駄などを履いている人や、会議を妨害するおそれがあると思われる人らは傍聴を認められない場合があります。



玄海町民俗資料館 (郷土文化保存伝習施設)

玄海町鐘崎は、日本海沿岸の海女の発祥地。鐘崎海女の昭和初期の漁法の紹介や使っていた用具類を中心に展示しているのが、この玄海町民俗資料館です。

玄海町の豊かな自然と共に生きた先人たちが、資料館では、彼らの日々の仕事や暮らしの中から生まれた知恵と工夫にあふれる道具や用具類約1万点を所蔵。そのうち約400点を常時展示しています。

開館時間 午前9時~午後5時。入館は午後4時30分まで。休館日 月曜日(月曜日が休日の場合はその翌日)。年末年始は、12月28日~翌年1月4日。入館料金 中学生以上200円。15人以上の団体は、1800円。



両市町の紹介

メイトム宗像 (宗像市総合保健福祉センター)

健康・福祉のシンボルです。本館(保健福祉センター)、女性センター、心身障害児通園施設「のぞみ園」、デイサービスセンター、シルバー人材センターの4棟からなる複合施設で、市の総合計画の柱のひとつ、「生きがいのある高福祉都市づくり」の拠点です。

すべての市民が健康、生きがい、ふれあいを享受できるように、市民と行政が一体となって保健・福祉活動を進めています。

本館休館日 毎月第1土曜日とそれに続く日曜日。年末年始は、12月29日~翌年1月3日

